

## 議会活性化特別委員会（第2回）

令和元年11月13日（水曜日）午前9時59分開会

---

### ○案件

- 1 議会活性化に関する検討事項について
  - 2 その他
- 

### ○出席委員（16名）

委員長	中島勝也	副委員長	上野武彦
委員	横田有一	委員	神崎和枝
委員	平松俊一	委員	池田誠悦
委員	田村敏郎	委員	稲垣明美
委員	長谷川生人	委員	坂本繁
委員	澤出明宏	委員	川村主税
委員	中川友規	委員	若山雅行
委員	川上弘一	委員	青山金助

---

### ○欠席委員（1名）

委員 畑中静一

---

### ○委員外議員（0名）

---

### ○出席説明員（0名）

午前9時59分 開会

○中島委員長 皆さんおはようございます。

ただ今から、第2回になりますけれども、議会活性化特別委員会を開かせていただきます。

畑中委員から欠席の案内がございました。神崎委員のほうから遅参の報告がございました。

それと、北海道新聞さんが傍聴したいということでございましたので、委員長のほうから許可しておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、まず開会の先に当たりまして、委員長からひと言ご報告というか、申し上げたいと思いますけれども、この議会活性化特別委員会は今後、約3年4か月か5か月の長期間にわたって議論を進めてまいります、できるだけスピード感をもって進めてまいりたいと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、今後資料請求等あると思いますが、全てではありませんが、あくまでも資料につきましては参考にとどめていただき、慣例、恒例にこだわらず、七飯町議会独自の判断で、できるものは意思決定をしてまいりたいとそのように思っておりますので、どうぞよろしくご支援のほどお願ひ申し上げます。

それでは今日の会議に入りたいと思いますけれども、今日の会議につきましては、皆さんにレジュメでお配りしてありますけれども、議会活性化に関する検討事項について、前期の申し送りと今後の進め方について進めてまいりたいと思いますが、皆さんのお手元にA4の1枚の紙がお手元にあると思いますけれども、これは前期の特別委員会での事前協議事項でありまして、これは、中間報告は30年第2回定例会、最終報告で31年第1回定例会で報告をされておりますけれども、今日この報告書の資料いってると思いますが、事務局のほうから報告を朗読してもらおうと思ったのですが、皆さん何回もお読みになっていると思いますので、この件につきましては割愛させていただきたいと思っております。

新任の方はまだ読んでないと思っておりますけれど

も、読みましたか。若山さんと…。

(発言する者あり。)

○中島委員長 はじめてですか。後で読んでおいてください。中間報告と最終報告。よろしくお願ひしたいと思います。

それではまずは、1から7番までございまして、6番だけがちょっとだぶっておりますけれども、1番、2番、3番、4番、5番、6番、そして6番7番とありますけれども、1番から最初の6までは決定事項といえますか、そういうことになっております。

そのことにつきましてご報告申し上げますけれども、1つ目は議会報告会について。これは平成29年7月に七飯町議会報告会実施要綱を制定し、平成30年度から実施することを決定されて、現在進行中でございます。

2つ目は、議員定数及び報酬について。これも現状維持とすることで決定をされております。このことにつきましては、近々に町議会議員の我々の選挙があったものですから、ちょっと急いで決めたのかなというようなこともありますけれども、一応前期の特別委員会の中では決定事項ということでされております。

3つ目の政務活動費。これは議論の末、導入しないということで決定をいたしております。

それから4番目の、これ以降は最終報告でも報告されておりますけれども、4番目の議場システムの更新。平成31年度予算において予算措置し、令和元年第3回定例会から更新済ということで、これは議会のマイクのほうもきちっと整備されて、終わっております。

それから5番目の会議録のホームページの掲載。これも平成31年第1回定例会以降の会議録をホームページに掲載することを決定しております。

6番目。最初の6番目ですけれども、一般質問の持ち時間ということで、当面は現状維持の45分となりまして、今後1年から2年間様子をみていくことを決定しております。これは半分決定で、半分見直しという形になっていくと思っておりますけれども、これもこれからの議論になるのかなというふうに思っております。

とりあえず、決定並びに済のものについて今報告されておりましたけれども、皆様方のほうからご質問があれば、質疑をしていきたいと思えますけれども、何かありましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。若山委員。

**○若山委員** 一番目のですね、議会報告会についてということで、既に2回ほど実施していますし、僕も1回出たので、どういう内容なのかあれですけど。この議会報告会を行うということについての目的とか狙いとかというのは、議会の内容を報告するということなのか、それとも町民の意見を聞くということが主題だったのかですね。その、ここに落ち着いたそれまでの議論の内容のようなものをちょっとご存じの方がいらっしゃれば、どちらに重点があったとかその辺のところをちょっと聞かせていただければと思うのですけれど。

**○中島委員長** ほかにありませんか。今若山委員のほうから、議会報告会についての内容につきまして、どういう趣旨でやられたのかというようなことですが、一応やはり私の考えとしては、町民の意見を聞くということになると思えますけれど、今この1回、2回の報告の内容をみますと、こちらのほうから積極的に今までの経過報告というような形で終わらせているのかなと。たまに、意見も町民の方から意見も出ているようではございますけれども、主体はやはり今までの経過報告というような形で今現在進んでいるのかなというような形になっております。

これは委員長個人としても、決定事項ではありませんけれども、見直しも必要になってくるかなというような、何回か積み上げて、その中でまた再検討もしてもいいのかなと頭の隅にありますけれども、その辺はご理解いただきたいと思えますけれども。

(発言する者あり。)

**○中島委員長** ありがとうございます。ほかにありませんか。

無いようですので、2番目の6と7番。これは申し送りするということの決定事項ですけれど、

ども、6番ですね。議会の公開ということで、インターネットによる配信。これは、改選後の議員において改めて検討することを申し送ることを決定されております。

7番目の通年議会。これも同じように改選後の議員において改めて検討することを申し送ることを決定しております。

これはこないだの町議会選挙が終わりまして、新しいメンバーが増えたということで、その中でこの2項目については再度検討していこうということで申し送りになっておりますけれども、今後これはやはり取り上げていくことになるのかなとなっております。

(発言する者あり。)

**○中島委員長** すいません。ちょっと私の番号が前にいただいた書類でしたので、6、6になっているものですから。今、皆さんに配っているのは順番通り6、7、8となっております。そのように一つご理解いただいて話を聞いてください。よろしくお願いいたします。そういう形で進めてまいります。

7番、8番、この2つについて、これから申し送り事項になっておりますけれども、これも何か皆さんから質疑があれば、ご質問があれば承りたいと思えますけれども。

平松委員。

**○平松委員** 質問じゃなくて意見なのですけれど、何年も前から私これ求めているのですけれど。結局、町民に議会の中で理事者側と議員のどういう話をしているのかということが、議会だよりでは文章では出ます。ただし、十話したもののうち、文章になるっていうのは、極端に言えば一とか二の範囲ですから。やはり傍聴できない方が理事者側の答弁ですとか、議員の質問ですとか、どういうことをやっているのかっていうことをきちんと知る状況を作ってあげるといのは、お互いにプラスになる話だと思います。それは町民にとっても、議員にとっても、理事者にとっても。

ですから、早く動画の配信を始めたいと。ただ今までは、放送設備に難があるということで進まなかったのですけれども、2千万かけて直

しましたので、早く動画の配信を。だいたい各町でやっているのはYouTube使っていますので。YouTube 使うというのは無料です。配信経費かかりませんので、配信するためのソフトですとか、そういうものがもしいるのであれば、その分の経費がちょっとかかりますけれど、それ以降はかかりませんので、是非始めるように皆様方の意見をまとめていただければと思います。

それと、これに関連する話なのですが、特別委員会はほとんどこの部屋でやっていますが、できれば本会議場で特別委員会を開いて、それも動画配信できるようにしていただければ町民も相当細かいところまで町の現在進行形の状況がわかりますので、そのくらいはやっていいじゃないかなというのが私の考えです。

**○中島委員長** ありがとうございます。今、平松委員から色々これからこのことについてお願いといいますか、お話しいただきましたけれど。確かに、町民の声を議員の声を町民が聞くということは大事なことだと思いますから、これは次回の課題として、申し送りになっておりますからこれから検討されることかなと思っております。それとまた、特別委員会を本会議場でやってはどうかと。そういうことで配信もできるという形で話もありましたけれど、これにつきましても改めて協議事項として取り上げていただいて次回の特別委員会のほうからまた検討していきたいなと思っております。皆さんどうでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり。)

**○中島委員長** よろしいでしょうか。そのように決定させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でだいたい前期の特別委員会の決定事項、また、申し送り事項につきまして議論させていただきましたので、これはこれで一つ区切りをつけて終わりたいと思います。

それでは、今回新しくできました令和元年の活性化特別委員会の協議事項について皆さんからご意見をお伺いしたいと思うのですが、今急にここで新しい協議事項挙げてくださ

いと言いましても、なかなかすぐ浮かんでこないだろうと思いますし、また、すぐにというのも無理があるのかなと思いますので、できましたら次回開催時までには会派なり、また個人でも結構ですから、考えてきていただいて、次の委員会で皆さんからの新しい協議事項について取り上げていきたいなとそういうふうに思っておりますけれども、皆さんいかがでしょうか。

平松委員

**○平松委員** 今私が話したインターネットの配信というのは、今日初めて出てきたテーマではありませんよね。もう何年もこの話はテーマに挙げているのですが、議論をしてこなかったということになっています。一番議論の障害になっていたのは、議場の放送システムに難があるということだったので、これは解決しましたので、この場でインターネットの配信について皆さんで話し合うというのは何にも問題ないと思うのですが、それを次回に延ばすというのはどうなのですかね。今やったらいいと思うのですが。

**○中島委員長** 皆さんどうでしょうか。

先に中川委員から。

**○中川委員** 今平松委員言われたとおり、確かにこれずっと出ていることだったので、言っていることもわかるのですが、やはり今回の委員会は、新たな委員会として中島委員長のもとでのスタートですので、ここはやっぱり過去の経過も含めて、そして逆に新たなものもあるかもしれないので、次回までにそれぞれで出してくるというほうがいいのではないかと思います。

**○中島委員長** ありがとうございます。ほかにございせんか。

若山委員。

**○若山委員** 今の中川委員と同じような意見になってしまうのですが、今回我々初めて聞くということで、どのような進め方をするのかとか、どのようなテーマをどういうふう議論するのかということで、非常に今日興味を持ちながら来て、事前の勉強が全然少ないのであれですが、今言ったようなテーマをいくつ

か出して、今回の落としどころというか目標をある程度決めた上で、じっくり、皆さんにはだぶった議論になるかもしれませんが、問題点だとか、メリットだとか、そういうものをじっくり出した上で議論するというので、今日はそういうテーマを出す場ということではないかと思うのですけれど。

**○中島委員長** ただ今、平松委員の質問に対しまして2名の方から話がありましたけれども、先ほども話しましたように、新しい協議事項が全部上がってから、それを絡めて一緒に協議していきたいなど。もちろん新しい協議出てくると、たくさん出てくるとは思いますけれども、どういう形で、また、順位もあると、どの形から進めていくかということもありますから、そういうものも含めて、改めて皆さんで協議しながら、協議順位を決めていきたいなと思っておりますので、平松委員、その辺で一つよろしくお願いを申し上げたいと思いますけれど。

他にありませんか、澤出委員。

**○澤出委員** 澤出ですけれど。議会改革ということで活性化の中に入ってくると思うのですけれども、早稲田大学のマニフェスト研究会というところで毎年調査しているのはご存じだと思いますけれど、そちらのほうの項目というのが、色々見ていきますと、何人かの方には渡したのですけれど、これの中のコンテンツでほとんど評価されて新聞紙上でも出てくるものから。この中から全部正しいかどうかは別として、議会改革の道筋を作っているというのが、要は学究的なアカデミックなところでやっていますので、参考になさって、この場での項目での当議会に必要であると思われるような議会の改革あるいは活性化についての方策としてのところをたたき台として使ったほうが一番道筋わかりやすいのかなと。漠然と何が必要ですかということよりも、項目かなり出ていますから。取捨選択の手段として、ツールとして使うにはいいのかなと思って。これ毎年インターネットで配布されたりとか、文章で来ているらしいですから。一応抜粋は作りまして事務局にも渡してあるのですが、こういったものをお使

いになって、個別に議論なさったほうがより深まっていくのかなと思いますので、ちょっとご検討いただければなと思ひまして、委員長のほうにも、よろしくお願ひいたします。

**○中島委員長** ありがとうございます。今澤出委員のほうからちょっと早稲田大学の調査概要といひますか、そういうのもちょっと出ていたけど、私もちょっとそれ目を通させていだきましたけれども。当然もううちの議会でもやっているものもござひますし、なかなかできないというものもござひますし、非常にたくさんの項目があるものですから、それをこの中から検討するのも一つの手かもしれませんけれども。それは今後の課題として、皆さんと協議しながら進めてまいりたいというふうにお願ひしますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

ほかにありませんか。

平松委員。

**○平松委員** 今澤出委員の提案というのは、次回のときにみんなにできれば前もって配布してもらって、それをたたき台にするということが決まったのですか。

**○中島委員長** いいですか。決定事項ではないです。とりあえずこれは皆さんに一応…。皆さんこれ見てないですよ、誰も。誰も見てないですよ。これをどうするかというのは、どうしたらいいのだろうか。

はい、どうぞ。川上委員。

**○川上委員** 多分皆さん手元にないと思うのですね。それを配布して、それを検討してもらって、たたき台として乗っけるかどうかを次回までに決めていただければ助かります。

**○中島委員長** 今川上委員からお話ありましたように早稲田大学の調査概要、これ2018年のものなのですけれども。ちょっとそれでは皆さんに一度書類コピーしまして配布しますので、一つ目を通していただいて、その中から、できるものでできないもの、検討するものがありましたら、その中から抜粋して検討していくという形で進めてまいりたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

平松委員

○平松委員 今日帰るまでに、何枚もないみたいですから、コピーとして皆さんに配布したらどうですか。次回にはこれをたたき台にしましょうとか、これはちょっと無理があるかどうか、そこからの話になりますから。

(発言する者あり)

○中島委員長 澤出委員。

○澤出委員 一応、原本を抜粋したもの…。

○中島委員長 ちょっと待って。この件は…。  
暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

午前10時44分 再開

○中島委員長 休憩に引き続き会議を開会いたします。

皆様方から請求がありました資料につきまして、皆様方のお手元に配布をさせていただきました。

この内容につきましては、皆さん次回の委員会までに目を通していただきまして、その中で自分は是非このものを協議事項に挙げていただきたいというものをピックアップしていただいて、次回の報告で、委員会で報告していただければと思っておりますので、一つよろしく願いをしたいと思います。

それでは、今日の一応内容につきましては、全てこれで終了いたしましたけれども、次に、次回いつやるか。

(発言する者あり。)

○中島委員長 今日の事項これで一応、内容終わったのですけれども、よろしいでしょうか。他に何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○中島委員長 ありません。ありませんということで、今日の内容につきましてはこれで終わりたいと思います。

それでは、次回の委員会の日程について検討してまいりたいと思いますけれども、事務局のほうから予定何かありますか。

事務局長。

○関口事務局長 各自提出するまでの時間がど

のくらい必要かということで、ちょっと変わってくると思いますので、皆さんのご意見をお願いいたします。

○中島委員長 皆さん次回の、この資料沢山配りましたけれど、目を通すのに時間かかると思いますけれども、次回の委員会はいつ頃がいいか、もしありましたら、都合悪い日また良い日言っていただければと思うのですけれども。

委員長、副委員長で決めていいですか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり。)

(「臨時会の後にすれば」と呼ぶ者あり。)

○中島委員長 とりあえず考えているのは定例会終わってからというような形に…。

(発言する者あり。)

平松委員。

○平松委員 スピーディーにやろうと言っているのですから、この資料を見て、たたき台にするかしないかは次話すのですから、来週とかでも全然構わないのではないですか。

○中島委員長 来週の日程はちょっと色々詰まっているものもあるので。

(発言する者あり。)

○中島委員長 もちろんスピード感を持って私はやろうと思っておりますけれど。テーマ決めればバンバンいけると思いますから。しっかりやはり何をやりたいかを検討していただいて、やはり挙げていただければ、それを挙げてスピーディーにやっていきたいというふうに思っておりますけれど。

はい、どうぞ。青山委員。

○青山委員 案ですけれども。今日は13日。ということで、来週1週間時間を取ったとして、臨時会が二十何日でしたっけ。

(「25日」と呼ぶ者あり。)

○青山委員 25日予定をされております。終了後というのはいかがかなと思いますけれど。

○中島委員長 そのときはですね、我々広域のほうの議会があるものですから午後から。学校と流域下水道のほう、あるものですから。ちょっとその日はちょっと無理だなと。

(発言する者あり)

○中川委員 委員長と副委員長と事務局で、色々な広域だとか、それぞれ今後の議会の予定だとか、もう12月議会も始まりますし、一般質問のあれも入ってきますし、そういう議会関係の諸々を含めた中で日程調整していただいて、できれば、2週間くらい前に案内いただきたいなと思いますので、お願いします。

○中島委員長 それでは、今中川委員からありましたけれど、委員長、副委員長で事務局含めて日程を決めさせていただきまして、できるだけ皆さんに早く、2週間という今話ありましたけれども、できるだけ早く皆さんのお手元にご案内いたしますので、よろしく一つご理解のほどお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり。)

○中島委員長 ということで日程につきましては、私どものほうで決めさせて、報告させていただきます。

それでは、今日の日程は全て終わりましたので、これで終わります。ご苦勞様でした。

午前11時22分 閉会

